

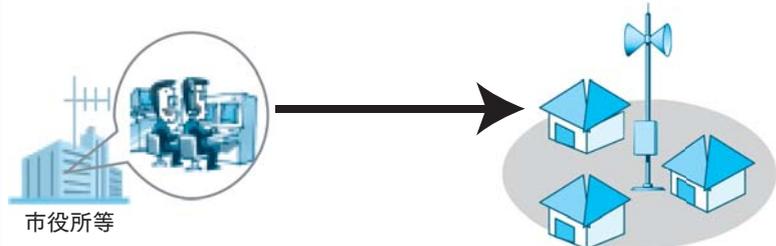
防災行政無線を整備します

神崎市では、近年多発する気象災害や火災・犯罪などの緊急情報をいち早く住民の皆さまにお伝えし、これらの災害等から被害を最小限に止めることを目的として、平成22年度から2カ年計画で『防災行政無線』の整備を行います。

脊振町では、既に無線設備が整備されていますが、設備の老朽化並びに市内電波の統一化を図るため、市全域を対象に整備を行います。

《防災行政無線とは？》

防災行政無線は、市役所からのお知らせを、市内の各所に設置する屋外子局のスピーカー（拡声器）から無線放送する施設です。



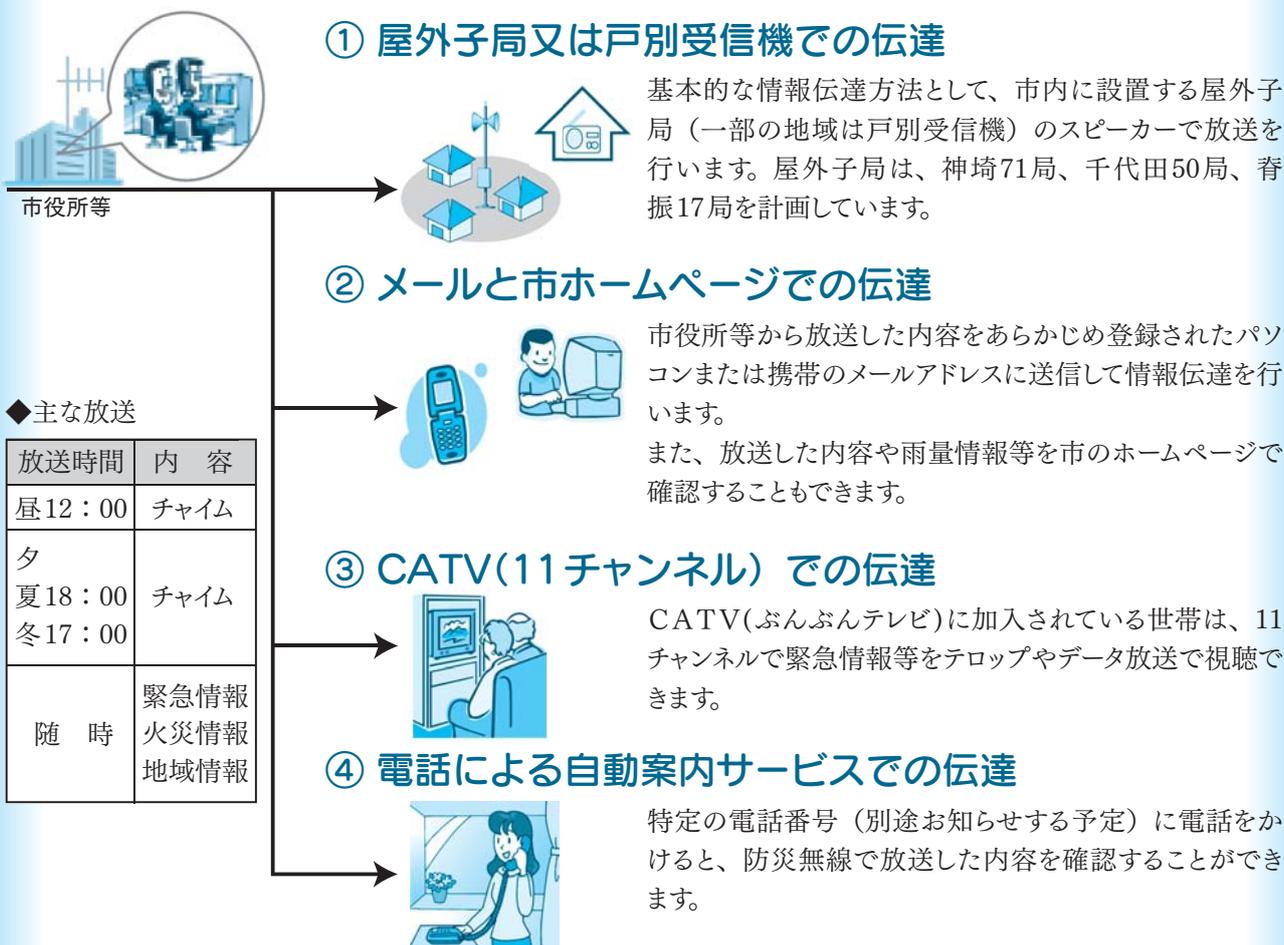
- 防災行政無線からの放送は、主に神崎市役所（本庁）から放送されます。ただし、火災情報の場合は、神埼消防署から直接放送されます。
- 屋外子局は、住宅地での放送を聞こえやすくするため、市内の主な公共施設や公民館等に設置します。（一部私有地有）
- 山間部等の一部では、屋外子局を設置せず、各世帯に戸別受信機を設置します。

○放送内容

- 緊急情報 = 防災・防犯・災害・火災情報
- 行政情報 = 行事日程の変更等の緊急行政情報

■情報伝達の方法

防災行政無線を利用し、市役所からの放送を次の方法により、住民の皆さまに情報伝達します。



■施設整備のスケジュール（案）

	平成22年度			平成23年度		
	上期	中期	下期	上期	中期	下期
庁舎等の整備			→			
子局の整備			本庁・支所等 →		各地域 →	
施設の完成						▲

■施設整備にあたって

(1) 防災行政無線の整備

平成22年度から防災行政無線の整備を開始します。施設整備後は、災害情報をはじめ、緊急な行政情報などを屋外子局等により情報伝達します。

(2) 屋外子局の設置場所

公民館等（一部私有地有）に屋外子局が設置される地区については、地区内の同意を得て設置することになります。

(3) 施設整備に伴う工事

公民館等に屋外子局が設置される地区については、概ね1週間程度重機の通行や多少の騒音がします。事前に工事予定をお知らせします。工事の期間、場所、方法等については別途連絡します。

《屋外子局の仕様》

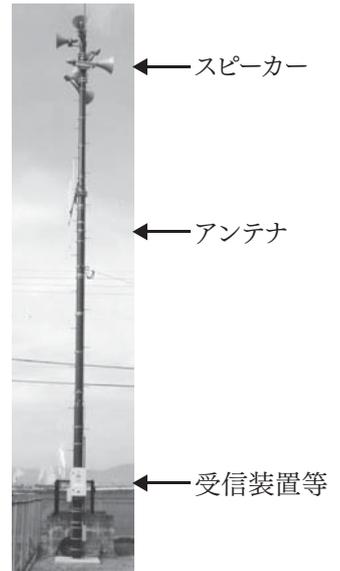
Q 屋外子局の高さは？

A 屋外子局の高さは地上高約15mです。約10m付近に市役所等からの放送を受信するためのアンテナを設置します。また、13m～14m付近にスピーカーを設置します。

Q 屋外子局の基礎部の大きさは？

A 屋外子局の基礎は約1m四方となります。（工事は2m四方を要します。）ポールを地中に2.6m程度埋設します。

※千代田町、神埼町の軟弱地盤地域は、基礎が大きくなる箇所があります。



施設整備の趣旨をご理解いただき、

皆さまのご協力をお願いします。



◎問い合わせ先 神埼市役所 総務課 ☎37-0100

第4回 元気かんだき市民交流祭

11月13日(土) 15:00~20:00

神埼の秋の食材をご賞味いただき、秋の夜空に上がる「花火」をご覧ください。

○ところ JR神埼駅北口広場など

○イベント内容

キャラクターショー（それいけ！アンパンマンショー）

カラオケチャンピオン決定戦、コンサート（ダ・カーポ、力武杏奈）

市民総踊り、収穫祭、骨董市（駅南通り）、打ち上げ花火など

※当日は、正午から吉野ヶ里歴史公園内サテライト会場で、スケッチ大会、餅つき大会も行います。

詳しい内容については、全戸配布のチラシでご確認ください。

◎問い合わせ先 元気かんだき市民交流祭実行委員会事務局（神埼市役所 政策推進室内） ☎37-0102



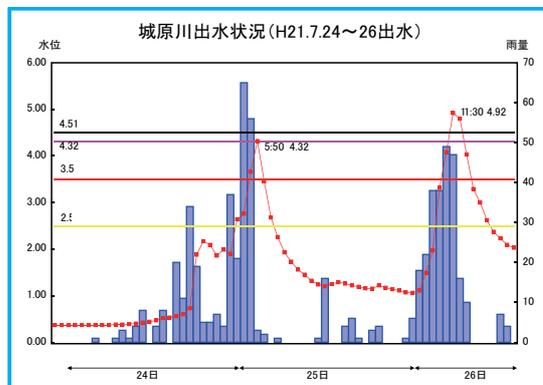
～筑後川河川事務所から「お知らせとお願い」～

堤防の歴史

- ◆ 城原川流域では、昭和24、28年に大水害が発生し、佐賀県による災害助成事業により川幅を拡幅する工事が昭和37年に完了しました。しかし、その後も洪水が度々発生したため、昭和55年から国の事業として築堤・護岸工事などの洪水対策を実施してきているところです。

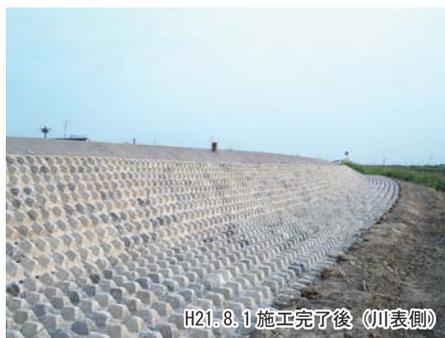
平成21年7月出水

- ◆ 平成21年7月26日出水では、日出来橋水位観測所で、堤防の設計基準（水位）である計画高水位を上回り、昭和38年観測開始以降最大の水位が観測されました。さらに、平成22年7月14日出水でも計画高水位を上回りました。



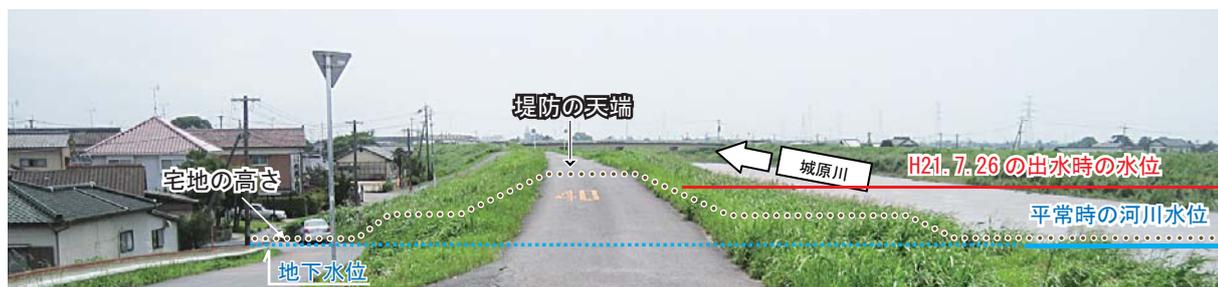
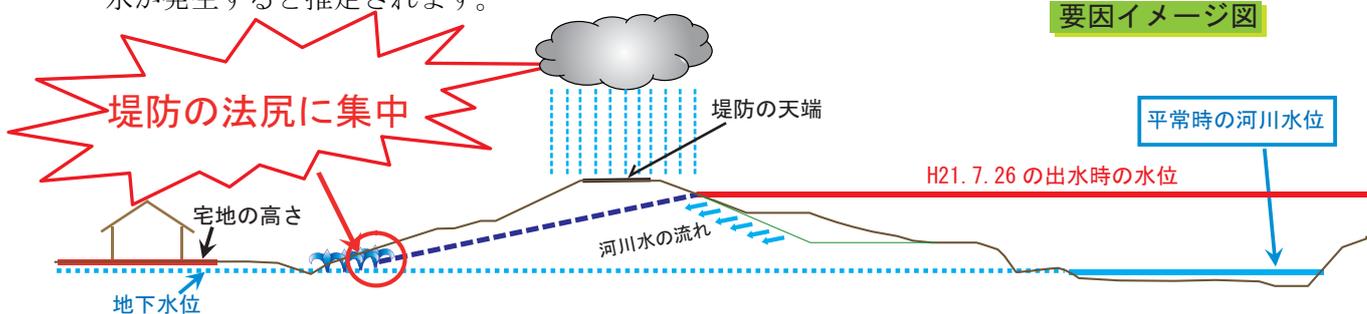
被災の状況及び緊急対策

- ◆ 平成21年7月26日出水により城原川では、神埼橋下流左岸の西小津ヶ里地区で、堤防裏の土側溝からの漏水により、堤防の法面が崩落しました。そのため、崩落直後から緊急復旧対策工事に着手し、24時間体制で緊急工事を行い、堤防の復旧を図りました。



漏水の要因

- ◆ 堤防の地質調査等により、城原川における漏水の要因としては、平常の河川水位と民地側の地盤の高さが同程度の標高の天井河川であり、地下水位が高いことから、河川水位の上昇により堤防や基礎地盤を浸透・圧力伝播した河川水と堤防に降った雨が堤防の法尻に集まりやすいため、漏水が発生すると推定されます。

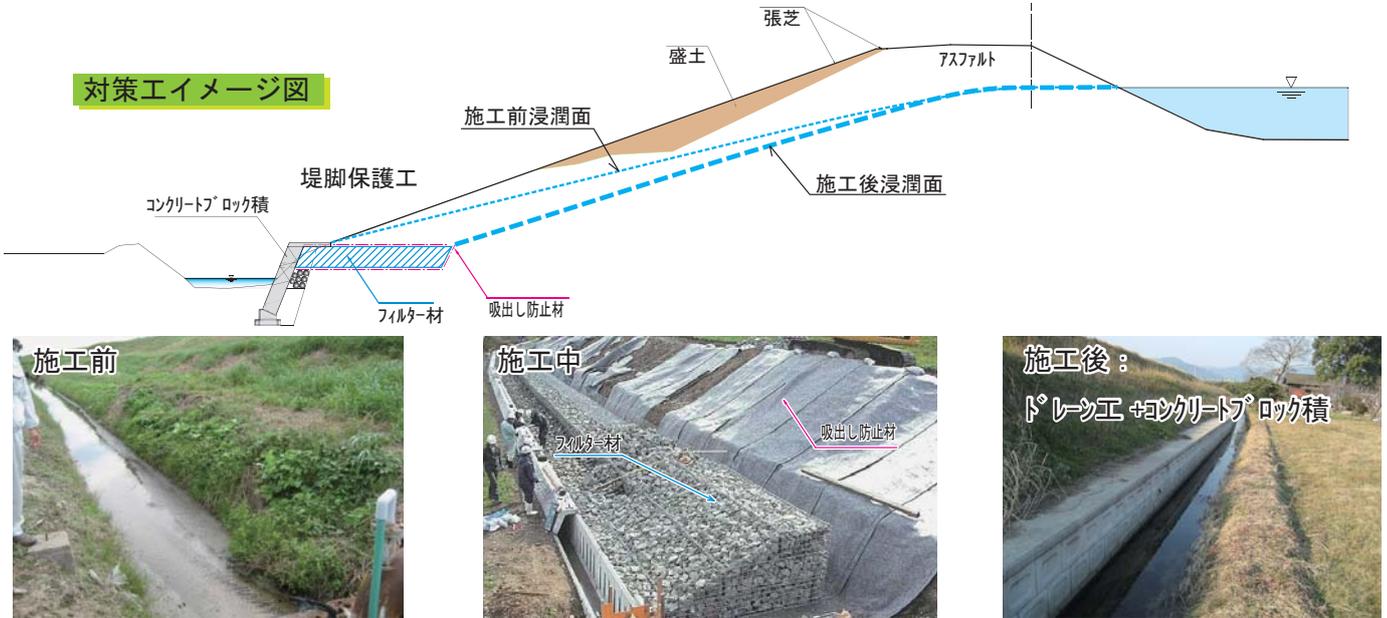


城原川の堤防補強工事はじまる

災害対策等緊急事業推進費による対策

- ◆ 城原川の堤防を安全にするために、堤脚保護工（ドレーン工）を設ける堤防補強工事を行います。堤脚保護工（ドレーン工）とは、堤防の川裏法尻部を透水性の高い材料で置き換え、堤防内に浸透した水を速やかに排水し、堤防を強化する補強工法です。また、協和橋上流右岸地区では、堤防開削により堤防及び樋管周辺の状況調査も行います。

対策イメージ図



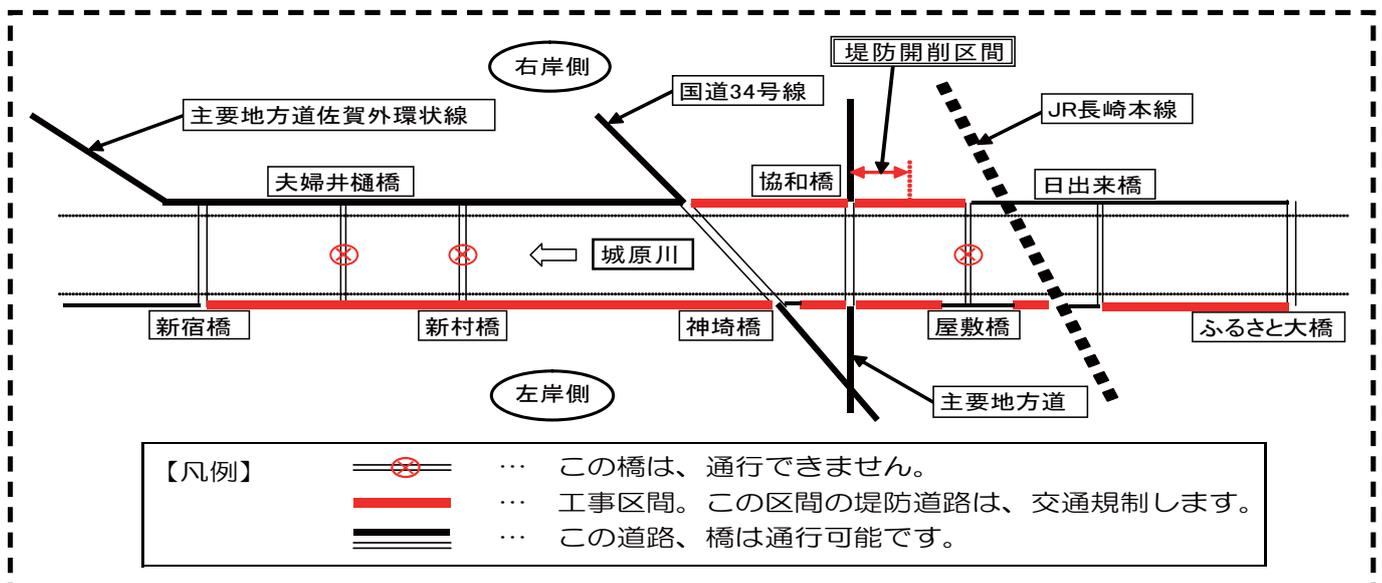
今回の工事スケジュールと交通規制

【工事期間】 平成23年3月下旬まで（予定）

【工事区間】 下図に示す、赤線の区間です。

【交通規制について】

- 工事を実施するにあたり、工事期間中は下図の赤線の堤防道路区間及び夫婦井樋橋、新村橋、屋敷橋の交通規制を行います。
- 工事期間中は、国道34号、国道264号、主要地方道佐賀外環状線などへ、迂回をお願いします。なお、交通規制等については看板などでお知らせします。



◎問い合わせ先 筑後川河川事務所 諸富出張所 ☎ 97-0084